

6 CALENDAR

6月のトピックカレンダー

●ごみ分別相談・フードドライブ・展示提供

日時 第1火曜日 13時30分～15時

問合せ 西部環境事業センター

☎ 6552-0901

●行政相談

日時 第1木曜日 14時～16時

※受付は15時まで

問合せ 総務課(総務・人材育成)

☎ 6576-9625 ☎ 6572-9511

●花と緑の相談

日時 6月11日(水) 14時～15時30分

問合せ 建設局 八幡屋公園事務所

☎ 6571-0552 ☎ 6572-1663

●おもちゃ病院

日時 6月7日(土) 13時～15時

場所 港区子ども・子育てプラザ

問合せ 港区社会福祉協議会

☎ 6575-1212

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3 法律相談 ② ゴミ分別相談・フードドライブ・展示提供 ②	4	5 行政相談 ②	6 精神科による相談 ③	7 おもちゃ病院 ②
8 KOKOマルシェ ④	9	10 法律相談 ② 移動図書館 まちかど号巡回日 ④	11 花と緑の相談 ②	12	13 移動図書館 まちかど号巡回日 ④	14
15	16	17 法律相談 ②	18	19	20	21 おもちゃ図書館 ④
22 日曜開庁 ⑫	23 酒害教室 ③	24 法律相談 ②	25	26 精神科による相談 ③	27	28
29	30	カレンダー内の各イベント・催しの横に記載した数字のページに、詳細情報を掲載しています				

お知らせ

令和7年度 市民税・府民税・森林環境税 納税通知書を送付します

納税通知書を6月上旬に送付します。第1期分の納期限は6月30日(月)です。なお、3月18日(火)以降に所得税の確定申告または、市民税・府民税の申告をされた場合は、納税通知書の送付や課税(所得)証明書の発行が遅れることがあります。予測しない失業や大幅な所得減少(前年の6割以下)が見込まれる方などで、前年の所得金額が一定額以下であるなどの要件に該当、納付が困難である場合は、期限までの申請により減額・免除されることがあります。詳細は、大阪市ホームページをご確認ください。

問合せ

弁天町市税事務所 市民税等グループ
(個人市民税担当)
☎ 4395-2953 ☎ 4395-2810
※問合せ可能日時:平日 9時～17時30分(金曜は9時～19時)

介護保険利用者負担限度額認定証等の更新

介護保険を利用して、介護保険施設などへ入所や短期入所した場合に、食費・居住費が負担軽減される認定証等の有効期限は7月31日(木)です。更新希望の方は6月30日(月)までに申請してください。
なお、非課税年金(遺族年金・障がい年金)を受給されている方は、年金収入額と基礎年金番号の申告が必要となりますので、年金振込通知書等の写しを添付し申請してください。

問合せ

保健福祉課(介護保険)
☎ 6576-9859 ☎ 6572-9514

児童手当 現況届について

現況届の提出が必要となる受給者に現況届を送付しています。また、18歳到達後の最初の4月1日から22歳年度末までの子を多子加算認定している受給者のうち、現況届の提出が必要な受給者にも送付しています。6月30日までに保健福祉課(福祉)へご提出ください。現況届または添付書類の提出がない場合は児童手当が受給できなくなります。提出がないまま2年経過すると時効となり受給権がなくなりますのでご注意ください。

問合せ

保健福祉課(福祉)
☎ 6576-9857 ☎ 6572-9514

令和7年度 第1回港区 区政会議を開催します

日時

こども青少年部会……………6月23日(月)
福祉部会……………6月24日(火)
安心安全・まちづくり部会……6月26日(木)
全体会……………7月3日(木)
いずれも19時～20時(予定)

場所

区役所5階会議室(予定)
傍聴の定員は5名、18時30分から受付(先着順)。
詳細は港区ホームページをご確認ください。

問合せ

総務課(総合政策)
☎ 6576-9683 ☎ 6572-9511

6月は「ゴキブリ防除強調月間」です

ゴキブリは不潔な環境を作り、食中毒や感染症の原因となる病原体を運ぶ害虫です。普段から清潔でゴキブリが住みにくい環境作りを心掛け、効果的な防除を実践しましょう。防除のポイントは、①台所周辺を整理整頓し清潔にすること、②食品を蓋付き容器で保存すること、③残飯や生ごみの適切な処理を徹底することです。これらのポイントを実践し、安全で快適な暮らしを目指しましょう。

問合せ

保健福祉課(保健衛生)
☎ 6576-9973 ☎ 6572-9514

教科書展示会を開催します

保護者や市民の方に教科書への関心をもっていただき、教科書や教科に対する一層の理解を深めていただくため、小中学校で使用するすべての教科書を展示します。

日時

6月5日(木)～27日(金)
9時～17時30分(金曜は19時まで)
※土・日は休み(ただし、6月22日は開催)

場所

区役所1階 港区民ギャラリー

展示

令和8年度に使用する小・中学校の教科書見本
※教科書は閲覧のみで貸出しはできません。

問合せ

大阪市教育委員会事務局 指導部
初等・中学校教育グループ
☎ 6208-9186 ☎ 6202-7055

住まいの耐震化を補助金で 応援します！

民間住宅の耐震診断・耐震改修工事費用の一部や、所定の耐震性が不足する戸建住宅等の除却(解体)工事費用の一部を補助します。補助内容など詳しくはHPをご覧ください。

問合せ

都市整備局 耐震・密集市街地整備 受付窓口
☎ 6882-7053

令和7年度の国民健康保険料について

●保険料の決定 令和7年度(令和7年4月から令和8年3月)国民健康保険料の決定通知書を、区役所から6月中旬に送付します。6月中旬に届かない場合はご連絡ください。前年中所得が一定基準以下の世帯や、災害、退職や廃業等による所得の減少等で保険料を納めるのにお困りの方は、保険料の軽減・減免ができる場合があります。詳しくは下記の担当へお問い合わせください。令和7年度の国民健康保険料は、次の表により計算した金額が年間保険料となります。

令和7年度国民健康保険料(年額)			
	医療分保険料	後期高齢者支援金分保険料	介護分保険料※1
平等割保険料(世帯あたり)	33,574円	10,761円	
均等割保険料(被保険者あたり)	被保険者数 ×34,424円	被保険者数 ×11,034円	
所得割保険料※2	算定基礎 所得金額※3 ×9.30%	算定基礎 所得金額※3 ×3.02%	算定基礎 所得金額※3 ×2.56%
最高限度額	65万円	24万円	17万円

なお、被保険者間の負担の公平性の観点から、「府内統一保険料率」としており、大阪府内の市町村にお住まいで「同じ所得、同じ世帯構成」であれば「同じ保険料額」となっています。
●保険料の納付 国民健康保険料のご納付は、便利で確実な口座振替をご利用ください。

問合せ

窓口サービス課(保険年金) ☎ 6576-9956

※問合せ可能日時:月～木(祝日を除く)、毎月第4日曜:9時～17時30分/金曜(祝日を除く):9時～19時